



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくんとみらいちゃん



障害者の ゆたかな未来をめざして



「男と女」 トライズ 棟方 一ニさん ※紹介が11ページにあります。

CONTENTS

- ▶ 私たちの実践 ～障害のある人の『働く』を支える～ P2～3
- ▶ 1.14 職員研修オンラインで開催！ P4～6
- ▶ 消費税の更正請求で何が争われているか P8～9

2023年3月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

シリーズ

私たちの実践
障害のある人の『働く』を支える

第4回 ゆたか作業所「きっちんYutaka」

見通しを持ちやりがいを感じられる 支援の模索と推進②



【事業と定員】
生活介護 ———— 40名
就労継続支援B型 — 15名

■はじめに

今回は、調理の下ごしらえを行う下処理作業に焦点をあて、仲間たちが主体的に取り組むことができる仕組みづくりについて紹介します。野菜の形は不定型であり、メニューによって切り方や大きさ、厚みや長さが違います。仲間自身が主体となって取り組めるようになるために「見える化」を行い、作業の流れを作りはじめました。

■作業手順の

「見える化」を通した

見通しづくり

初めは、改めて玉ねぎや人参の皮をむく、ヘタや芯を取るといった最初の作業工程を繰り返しながらスタート。また、1日の作業の見通

しが持てるよう、一人ひとりのホワイトボードを作成し、作業の「見える化」を行いました。同時に安全に作業するためのスペースや動線の確保等、5Sによる環境整備も進めました。

次に行ったのは、作業工程を分解した写真カードを取り入れた一つひとつの作業のマニュアル化です。これまでの「完成見本を見せ、口頭で指示」のみだった対応から、食材別に一つひとつの作業を工程分解したマニュアルで分かりやすくになりました。また、報告・確認という基本的なルールを繰り返し行うことで、作業に対しての意識の向上に繋がります。仲間自身で準備から片付けまで責任を持って取り組めるようになりました。

また、仲間たち個々に任せていた切り方も、どの仲間が切っても揃った切り方ができるように検討をしました。切り方の順番を決め、まな板に印と番号をつけて大きさを揃えられるようにすることで、仲間たちができることが増えていきました。

こうした「見える化」を通して、見通しを持つことが出来るようになり、これまで不安で落ち着かなかった仲間も、自信をもって作業に取り組めるようになりました。また、細かく作業を分解することで手順を理解することができ、指示がなくても取り組むことができるようになりました。一人ひとりの能力や到達に合わせて仕組みの改善を加えていくことで、仲間の仕事に

きっちん Yutaka で働く仲間たち
全員集合!!



対する自信や意欲に繋がってきている姿に、職員も確信を深めることができました。

■下処理作業の

スペシャリストを

めざして

Sさんは2016年に、特別支援学校高等部を卒業後に入所しました。自閉的傾向が強いながらも器用で、自分で工夫ができ、とても作業能力が高い行動的な仲間です。入所当時は3名で行う配膳チームの所属でしたが、メニューによって作業手順が変わってくるため、日々の見通しが持ちづらく落ち着かない日々が続いていました。障害特性から集団行動が苦手なSさんは、共同作業の中での制

限や指示場面も多く、情報が処理しきれなくなると突発的な行動や暴言があり、課題となっていました。そこで、下処理作業への配置換えを提案し、Sさんも「野菜を切る？がんばる！」と異動を受け入れてくれました。

最初は狭い下処理室の中の作業は苦痛のようでしたが、「見える化」の取り組みを通じた就労支援を丁寧に行うことで見通しが持てるようになりました。次第に落ち着いて取り組むことができるようになり、今ではレシピを見ながら「玉ねぎ3回(個)とキュウリと水菜と油揚げをする(切る)」と見通しが持てるようになり、「あれ、やりたい」とキャベツの千切り機に興味を示され、キャベツの芯とりから機械セットまでできるようにになりました。

狭い空間での作業がSさんにとって適切なのかどうか迷いながらの働きかけでしたが、今ではどんな作業も意欲的に取り組まれています。Sさんにとって下処理作業は自分の力を発揮できる場所となり、Sさんがいないと下処理が回らないほど頼りになる存在にまで成長しています。

■仕事大好きKさんへのアプローチの仕方の模索

Kさんは作業所の入所歴も長く、縫製作業やパック作業といろいろな現場を経験されてきました。自閉性障害があり、自分からの発信が難しい仲間の一人です。とても几帳面で、一つひとつの作業にこだわりを持たれ、得意な人參の千切りはクオリティも高く丁寧な作業をされています。ただ、「職員の準備や指示がないと動けない」という姿がありました。「見える化」を行う中で、その日の作業内容を理解することができるようになり、今ではホワイトボードを確認し、自分で食材や道具を用意して下処理作業に取り組むことができるようになりました。職員のサポートは必要ですが、数を揃える準備は職員と一緒に声を出し、「いち、二、三、さーん、しーい」と、大きな声で10まで数え、チェックシートに印をつけ、一人で楽しそうに取り組まれています。

こうした仲間に対しての働きかけを通して、同じ内容を伝えるにも仲間によって理解度が違うため、日々の様子等をより丁寧に観察するようにになりました。得意分野が

活かせる環境を整備し、理解しやすい言葉かけや働きかけ等、仲間一人ひとりに合わせた支援の大切さを実感する取り組みであったと思います。

■作業の幅を広げていくための更なる取り組みへ

今回は下処理作業に焦点を当てた報告でしたが、最後に昨年より洗浄作業において始めた取り組みを報告します。現在、仲間4名が関わる洗浄作業は、午前中の調理の進み具合によって洗いの増減があり、臨機応変さや判断力が求められる作業です。体制上、職員が常駐できないため、仲間にお任せ状態になっていました。そこでまず、固定化できる作業に合わせてマニュアルを作成し、作業現場に提示しました。午前の固定された作業は標準化できたものの、その時々にも判断が求められる作業はどうしてもあり、仲間たちが自分で判断していけるためには、まだまだ工夫が必要です。

午後からの食器洗いも数や種類が多いので、仕事と休憩のメリハリがつけづらいことがあります。洗浄室での朝礼を取り入れ、併せて仕

事への意識と一人ひとりの作業内容を分かりやすくするため、下処理作業で導入した「見える化」を行います。下膳された食器の洗浄順番を、番号に沿って洗えるよう写真カードを作り、洗う順序を明確にしたことで、時間も短縮でき、最後まで仲間たちで完結できるようになりました。

マニュアル化できない作業等、まだまだ改善は必要ですが、「働く」ということを通じてイキイキとやりがいや達成感を感じられるよう、引き続き仲間と一緒に学び、成長していきたいと考えています。

きつちん Yutaka 夏目智穂



1.14 職員研修 オンラインで開催!



午前中は理事長からの新年挨拶と法人から権利擁護・虐待防止の取り組みについて、また福祉村からは将来構想の検討状況と、ゆたか希望の家における技能実習生の取り組みについて報告が行われました。

午後からは「鈴木峯保さんの志を次の世代へ」と題して理事長からの報告と、「障害のある人の『働く』を支える」をテーマに全体報告と3事業所からの実践報告が行われました。

◆午前企画

理事長は「予想もしなかったことが起こった1年だった」と述べられながら、国際情勢・国内情勢に触れられました。

特に相次ぐ物価高と円高の続く中で国民生活の危機が進んでいること、平和を脅かす政治状況について語られました。そして障害者分野で起きている様々なことを共有し、

実践と運営・運動に活かすことの大変さと、未来のキーワードの一つとして「エンパシー」：共感、立場の違う相手の考え方や価値観を想像し理解するを挙げられました。

後藤法人本部長からは「権利擁護・虐待防止の取り組み」について報告が行われました。

「今年度は障害者虐待防止法から10年が経過した節目にあたるが、障害者虐待も高齢者虐待も右肩上がりに増えている」ことまた全国各地で起きている虐待事件や北海道で起きた不妊処置問題等に触れられました。「なぜ虐待がなくならないのか」について国はその殆どを職員の個人的な要因としているが、むしろ組織マネジメントに伴う要因の方が大きく、それが職員の業務に伴うストレス等の増加につながると指摘されました。2017年度に実施した職員のセルフチェックアンケート

の結果を紹介しながら、当面の取り組みとして「身体拘束適正化指針の整備」「権利擁護・虐待防止に関する職員アンケートの実施と活用」「家族アンケートの実施と活用」の3点が提起されました。

✿福祉村将来構想検討状況

4月からの入所施設統合に向け、着々と準備が進んでいます。

建物の建設も予定通り進み、統合後の新たな施設の名称についても「キラリンとーぶ」で決定しました。

地元では福祉村を総称して「キラリンさん」と呼ばれていますので、定着した名称にすることで、より地域との関係が近づくようにしていきたいと思っています。

施設運営についても、居室割や日中活動班などの整理や業務スケジュールの整理を行ってきました。職員の体験実習を進めるとともに、合同での家族説明会や利用者自治会の交流など、スムーズに合流できるように取り組んでいます。

グループハウスながら 荒川 元仁

✿ゆたか希望の家

技能実習生の取り組み

技能実習生のお二人は、2022年12月からゆたか希望の家で主に食事支援、入浴支援、排泄支援などの支援方法を職員と共に学んでいます。

日中活動では「くりのき班」へ所属し、マット編みの作業を中心に活動しています。お二人とも、とても熱心で優しく、積極的に仲間と関わり、持ち前の明るさで様々なことに挑戦し、経験を積んでいます。

生活面では、銀行、ATMの使い方、水道代やガス、電気などの支払いの仕方、電車の使い方、駐輪場の使い方など、日本での生活が困らないよう、職員で協力しながらサポートしています。



趣味

旅行、野菜の栽培

好きな食べ物

たこ焼き、麺類

やってみたいこと

お花見に行きたい、
花火を見たり、
お祭りに行きたい

日本に来て驚いたこと

飲食店のメニューに
載っている料理の写真
が実際に運ばれて出て
くること

ユオン ティ ミー ゴックさん



趣味

音楽鑑賞、登山、
ボランティア活動

好きな食べ物

お寿司、たこ焼き、
カレーうどん

やってみたいこと

富士山に登りたい、
スキーをしたい

日本に来て驚いたこと

とても寒いこと
ゴミの分別が難しいこと
食べ物おいしいこと

ヴォー ホー ミンドウックさん



◆午後企画

峯保さんの志を次の世代に

鈴木峯保さんの志をどう次の世代に受け継ぎ、関係者の共有財産としていくかは、ゆたか福祉会の今後の取り組みと歴史にとって、とても重要な課題です。

当日は「偲ぶ会」で上映した「ゆたかと共に」と、「偲ぶ会」の様子を紹介しました。彼の生涯を一言でいえば「苦労の人」であり、学ぶものは「人間性」であること、「人間性」を磨いて欲しい」と話しました。

そして受け継ぐべきものは、仕事と働く場を一夜にして無くした企業と倒産から、地域や社会に訴え、多くの人や団体の協力を得てきた「運動」の精神と、「柱一本、石ころ一つ持ちよって」の「共同」と「自主的参加」の精神、また彼が生前から繰り返し強調していた「仲間、家族から学ぶ」姿勢であると伝えました。

理事長 鈴木清寛

障害のある人の

『働く』を支える

○作業所の挑戦

この間の広報誌の連載と重ねて、就労支援の現場実践の現状と課題

を報告しました。

最初に就労支援事業の制度の概要や、ゆたか福祉会の仕事づくりのあゆみをふり返りました。ゆたか福祉会はさまざまな人や団体との協力関係を広げながら、障害のある人たちの働く場づくりをすすめて、工賃の向上に取り組んできました。今もそれぞれの現場で、仲間たちが仕事に手ごたえや、やりがいを感じられるように実践を積み上げています。

今後も地域と結びつきを強めながら仕事を創出していくことや、職員間で工賃向上の意義を共有していくことの大切さを再確認しました。また消費税更正請求の訴訟や、障害者権利条約の総括所見等について、目の前の実践につながる課題として、問題意識を高めていくことが必要となっています。

ワークセンターフレンズ星崎
山崎利浩

○B型事業の実践

★トライズ

「洗濯現場の実践
〜仲間と共に働く〜」

トライズは1990年、リサイクルみなみ作業所の付帯事業としてスタートし、2006年就労継

続支援A型である資源回収みなみ時代を経て、2015年に就労継続支援B型(清掃・洗濯)も加わり、新たな事業がスタートしました。

今回は、洗濯現場の実践報告を行いました。7年前の事業立ち上げから今日に至るまで、様々な課題を仲間と一緒に乗り越えて来ました。実践報告のレポート作成にあたり、過去を知る機会や、日々の実践の振り返りへと繋がりました。

現在も実践の中で課題に直面する日々ですが、仲間のチャレンジ精神はもちろん、色々な思いを尊重しながら共働を大切にしていきます。

清水裕美

★リサイクルみなみ作業所

「支援の実際を紹介しました」

最初に、作業所でのペットボトルのリサイクル事業の全体像を紹介しました。

その後、なかまが解りやすい支援の方法として、床のマーキングを目安に道具を準備する様子と、ライスの状況に応じてライトの色を使い、なかまが作業のやり方を変えられるようにする取り組みを紹介

しました。

また最後に職員全体が統一した支援をできるようにする試みとして分別習得プログラムを解説しました。

今回の報告は、ゆたか広報に連載された内容を再構成してまとめたものです。もしよろしければ、そちらも再読をしていただければと思います。

前川 一広

ゆたか作業所

「障害のある人の「働く」を支える実践報告」

2016年よりクックチルシステムにてスタートした「ぎつつん Yutaka」。当日は仲間が意欲的に、そして主体的に作業に取り組む現場にしていくために始めた就労支援の実践報告を行いました。

切菜を行う下処理現場の取り組みで「口頭での指示」中心から、視覚情報を取り入れたカード化やホワイトボードの導入等、動画も活用して、仲間たちが具体的に取り組んできたことを報告しました。

まだまだ途上ですが、仲間に合わせて、支援を工夫してきた現場の姿を伝えることができました。

夏目智穂

アンケート紹介

【理事長挨拶】

・お話を伺い、障害者の権利を守り、発展させていく為には、政治、経済の流れに目を配り、積極的に関わっていく必要性を改めて感じた。

(5年未満)

・今年の大きな課題として財政面があげられていて、職員会議でも情報は聞いていたが、赤字具合が創立以来との事なので、他人とせず職員皆で考えていかなければと実感した。

(10年以上)

【技能実習生の取り組み】

・ベトナム実習生2人の自己紹介は、とても素敵でキラキラしていて胸が熱くなる思い。自分も頑張ろうと思え力を頂いた。

(5年未満)

・ゆたか福祉会の赤字問題や世界情勢、虐待など、暗い内容で先が不安に感じたが、技能実習生の話を聞け、前向きになれた。人材確保という考え方ではなく、彼女達の夢の手伝いをするのも役割の一つであるところが印象的だった。

(10年未満)

【鈴木峯保さんの志を次の世代へ】

・亡くなる前の望みが「人の役に立ちたい」の言葉に感銘を受けた。私も、この業界で働く志望は「人の役に立ちたい」だった。働き始めて約2年経ち、忙しさのあまり当初の気持ちを忘れかけていたが、改めてなぜこの業界に入ったか思い出す事ができた。峯保さんの志を私達職員は受け継いでいきたいと思う。

(3年未満)

・動画で「障害を固定で考えないで欲しい」との言葉を聞いて、個人それぞれを障害を含めた全てをみて、個を大切にしたらのだと思った。

(3年未満)

・ゆたか50年の中で峯保さんの行ってきた事、これからの思いを見て、仲間だけでなく保護者に対しての思いやりと優しい心を感じた。峯保さんの功績は大きく、今の自分には真似は出来ないが、仲間に対する思いやりは常に心掛けていきたい。仲間中心で考える支援員でありたい。

(10年未満)

【障害のある人の『働く』を支える】

・働いている方々の楽しそうな表情が印象的だった。

(3年未満)

・それぞれの報告や動画を見て印象的だったのは、働いている姿、表情が活き活きしていた事。自分と照らし合わせると、あんな良い顔をして働けているかな。一生懸命に暑い日も寒い日も、工場、外仕事をしている姿は、私達の力になり、見習わなければと感じた。また職員の試行錯誤しながらの支援には「自分はまだまだやれる事があるのではないか」「しっかり仲間の事を見ているのか？」と振り返る良い機会になった。

(5年未満)

職員研修を終えて

当日は30事業所の職員、約160名がオンラインで参加しました。アンケートの集約数は先回より多く、様々な「声」が寄せられました。今回の学びや刺激を職場で共有しながら、職員として、職員集団として日々の支援に活かして頂くことを期待します。

文責 研修部長 向 幸子

3 法人ベトナムセレモニー開催



ゆたか福祉会、名古屋ライトハウス、愛光園共催で「ベトナムフエ科学工科大学1期生2期生歓迎会」が開催されました。名古屋ライトハウスの近藤理事長より開会の挨拶があり、鈴木理事長からはこれまでの取り組み・経過について「スタートは1994年にベトナムを訪問した時からであり、2019年のフエ視察、2020年のベトナム関係者を日本に招待しての国際セミナーで本格的な取り組みがスタート、そして2022年ようやく8名の人材を受け入れることが出来た」と報告がありました。

その後、8名の技能実習生から職場紹介と仕事について、日本での生活について、緊張しながらも一生懸命報告が行われ、また上司からは職場での様子が報告されました。

ベトナムの方々の真面目に一生懸命働く姿が良い影響を与え、職場全体の雰囲気良くなっている様子が分かりました。ベトナムからは、フエ科学工科大学とエンジニアリングリッシュからメッセージがあり、懐かしい顔と声を聞き、ほっとしている様子が見られました。

またこのプロジェクトの実現にご尽力いただいている佐野先生より「答えやマニュアルがない世界で手探りしながらここまで到達できたのは、すべての関係者の見えない努力の積み重ね、コミュニケーションを通じた関係づくりと支え合いがあったからこそで、これからも一緒に頑張っていきたい」と、今後のプロジェクト発展に向けての決意表明がありました。

最後に愛光園の日高理事長より、7月末にフエ科学工科大学、フエ外国語大学、エンジニアリングリッシュの関係者が来日すること、9月に3法人による海外研修があり、これからの一緒に学び、育つ関係を目指して取り組んでいきたいという挨拶で閉会しました。

ゆたか希望の家 倉地 伸顕

ワークセンターフレンズ星崎 就職者を祝って 就労生活を支える

コロナ禍以降、約3年ぶりに就職者を祝う会を開催しました。当日はここ3年間に就職した4名、OB7名、訓練生2名に加えて、一般就労のニーズがある就労継続B型の仲間2名、計15名が参加されました。就職者からの報告では、「任された仕事が増え、職場で活躍できていると感じる」と誇らしげに語る姿が印象的でした。

勤続表彰では就職して7年以上が経過し、このような機会ではお会いできない方や、最近一人暮らしを始め「家事が大変だけど頑張っている。楽しいよ」と報告する方もいました。参加者同士が交流することで、「私も資格を取ったり、研修に参加してみたい」と新たな目標を持つ方もいました。

就労移行支援の利用者は、年齢や障害、目指す職種や業種も様々ですが、障害を受け止めながら一般企業で働くという立場は同じです。

施設から離れ、日々様々な困難に直面していますが、このような場が少しでも励みになり、就労生活の支えになればと思います。

鈴木拓也



消費税の更正請求で何が争われているか 法律が認めた工賃の役務（労働）の対価性

顧問 富田偉津男

4 工賃の役務対価性は 租税特別措置法で認めている

① 工賃は役務対価の法的根拠

社会福祉事業の消費税は非課税です。しかし障害者支援施設で行われている生産活動は課税事業です。国税庁・税務署は就労支援継続A・B型等（以下A型、B型）の就労支援事業で行われる生産活動は一般営利事業とみなし原則として法人税、消費税を課税します。

事業必要経費の仕入材料の他、営業経費が課税仕入れとして売上げに係る消費税収入から控除して消費税納税額を計算します。税務署は「工賃は利益の分配金等」であるため課税仕入れにならないとしています。

ところが国税庁はタックスアンサーNo.1810で「家内労働者等の必要経費の特例」（租税特別措置法第27条の解説）を発行し、「家内労働者等とは外交員、集金人等の他特定の者に対して継続的に役務の提供を行うことを業務とする人を

いう」と説明しています。

松山税務署は、松山市年金課の質問に対し「就労継続B型等で得た収入は雑所得扱いになり、家内労働者等の計算の特例を適用できる」と回答しています。つまり松山税務署はB型等の就労支援事業の生産活動に従事する利用者は、特定の者に継続して役務の提供を行う人とみなし、家内労働者扱いとしました。これは一般に各税務署で行われている処理です。この場合の特定の者はゆたか福祉会を指し、業務をする人は利用者である障害者をいいます。

従って事業者が家内労働者等に支払う役務の対価である工賃（受取る側は雑所得）は、消費税法上の課税仕入れとなります。

法律やその解説であるタックスアンサー等をまとめると、雇用契約を結ぶA型以外の就労支援事業に従事する障害者も家内労働者扱いとなり、工賃を支払う側から見れば課税仕入れの対象となります。以上のとおり国税庁の発表した文書から見ても工賃は課税仕入れとなります。

税務署はこうしたことを一顧もしないで、厚生労働省福祉課担当者の意見にすがりついているため、法律から外れ解釈を誤っています。

今回の消費税更正（還付）請求裁判は税務署の誤りをただし、消費税納付額のうち工賃部分を課税仕入れとするよう裁判所に訴えたものです。

② 裁判所への訴状の概要と 被告、原告代理人等

令和4年7月19日付で名古屋地方裁判所民事部に訴状を提出しました。訴訟代理人として原山法律会計事務所に依頼をしています。訴え内容は以下のとおりです。

① 訴訟物の価額

25,011,695円（還付を求める税額）

② 請求の趣旨

更正（還付）請求に対する理由がない旨の通知処分を取り消すこと

③ 請求の原因

原告（ゆたか福祉会）は障害者総合支援法に規定する就労支援事業を営み、利用者の就労時間、日数、能力等によって支払っている工賃は、役務提供（労働）の対価であるから消費税法上の課税仕入れに該当する。

④ 原告と被告

社会福祉法人ゆたか福祉会と国（熱田税務署長）

⑤ 争点

消費税法の「課税仕入」に該当するためには、工賃が役務の対価であることが条件となるが、税務署は工賃の役務対価性を否認している。

⑥ 主張

各就労支援事業における生産活動は、市場で収益を上げる物品を製造またはサービスの提供を行うための活動であり、障害者の労働は役務の提供である。

③ 工賃の役務対価性を裁判所に認めさせることが勝利のカギ

これまで前月号の1では税務署との争点、2では総合支援法の工賃規定の税務署の解釈のたらしめさについて、そして3で社会福祉法を

じめ福祉関係法令、とりわけ省令の社会福祉法人会計基準で工賃は製造原価であり、対価性を認めていることを立証してきました。

裁判所が私たちの主張である工賃の対価性を認めれば、消費税法上役務の対価は課税仕入れになるので、訴訟物は還付されます。

障害者の人権を侵害している工賃説の（一）利益分配、（二）均等支給（三）福祉の一環としての支給等の税務署の主張は、誤りであることを判決で得ることが勝利のカギです。

5 裁判の進行状況

第1回口頭弁論

裁判長から弁護士に対し法廷でなくZOOM（密室）で裁判を行いたいとの申入れがあったが、10月5日各事業所の所長さんをはじめ20人以上の傍聴者があり、裁判長もこれを見て公開法廷で行うことを決めた。

また国側から、リサイクルみなみ作業所他2件以外の事業所の内容のわかる資料を提出してほしい旨の要請があり、原告（ゆたか福祉会）が11月末までに提出することを定め、次回口頭弁論（以下弁論）を12月1日とした。

第2回口頭弁論

12月1日、原告が補充説明書を提出したので、被告は令和5年2月末までに意見書を提出することを定め、次回弁論を令和5年3月9日とした。

被告（国側）の意見書が次回弁論（令和5年3月9日）までに提出され、双方の主張が出そろったところで具体的な論争が行われることとなります。

国側の訴訟にあたるメンバーは、訟務検事（検察庁から出向）、国税局から訟務官（裁判にあたる税務職員）3〜4人です。訟務官は所得税、法人税、消費税等の各専門家で税法や実務上の取扱いに詳しい職員です。

原告側代理人は、原山法律会計事務所（原山剛三弁護士と、原山剛弁護士で、公認会計士でもある極めて頭脳明晰な弁護士です。そして原告代表は鈴木清覚理事長、補佐人（国側の訟務官に対応）として富田偉津男税理士（ゆたか福祉会顧問）、戸谷隆夫税理士（同監事）の5人が法廷に立ちます。

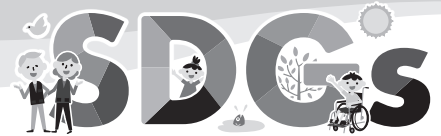
皆さん!!口頭弁論に参加すると共に傍聴席を「ゆたか」関係者で埋め尽くし勝利しましょう。



「まずはSDGsについて知ることからはじめよう」ということで、利用者の方向けにクイズ形式の学習会を開催しました。汚れた川の水で生活している人々や、戦争によって家や母国を失う方々がいることなど、クイズを通して様々なことを知っていただきました。今後は、利用者の方から数名を事業所内のSDGs担当として任命し、これから何が出来るか一緒に検討していくところです。

この活動に先行して、就労移行支援現場では周辺地域のゴミ拾い活動を定期的に開催しています。元々、利用者さんの雑談の中で「フレンドズの周りってよくゴミが落ちてるよ

荒木雄太



の目標をめざそう

～はじめた その3 学びや取り組み～

ワークセンターフレンズ星崎

出来ることからはじめていく
学習会・ゴミ拾い



SDGs 学習会の様子

ね」ということが話題に上がり、「試しにゴミ拾いをしてみよう」という流れで始まったものです。

活動の中では、ゴミを拾った人がいたら「ナイス!」と声をかけあうことをルールにし、参加者全体でコミュニケーションを図りながら活動をしています。そのため、大変なことをしている感覚はあまりなく、参加される皆さんは「楽しい」と感想を述べられることがほとんどです。ゴミの中では特にたばこの吸い殻が多く、1日に1000本以上拾った日もありました。目先の目標としては「たばこの吸い殻を1万本拾おう」という目標をたてて活動しています。この活動だけにとどまらず、これからは事業所内のSDGs担当者と協力しながら、様々な取り組みに挑戦していきたいと思



中部ウォーカーソン様より ご寄附をいただきました

このたび中部ウォーカーソン様より、国際チャリティーフェスティバルで集まった寄附金を配分いただきました。

ご寄附を活用させていただいて「ゆたか作業所」では利用者の機能訓練などに使う介護用電動リクライニングベッドを設置しました。「ワークセンターフレンズ星崎」では施設業務のICT化を推進するためにiPadを整備しました。利用者の支援の質の向上に役立ててまいります。ご支援ありがとうございました。

2022年度

正規採用職員紹介



ゆたか作業所 今村 修

趣味・好きなこと… 釣り、体を動かすこと

整形外科及び訪問看護ステーションにて、リハビリ全般に携わっていました。また高校の部活動やクラブチームでの障害予防や、ケガからの回復にも力を入れて取り組んでいました。

障害の分野は初めてとなりますが、理学療法士全体としてもこの分野に携わる方は少なく、今後発展していく必要がある分野であり、働いてみたいとなりました。

スポーツ整形とは真逆のように感じられる障害の世界で、勝手が違いまだまだこれからですが、効率的な身体の操作性や、患部に負担の少ない動き方など、これまでの経験は活かせるかなと思います。少しずつですが、この世界で活躍できるよう努力していきます。



1月

- 11日(水) 新副所長研修／
法人安全衛生委員会
- 14日(土) 職員研修
- 16日(月) 事業運営推進会議
- 17日(火) 初任「まとめ研修」
- 18日(水) 広報・ホームページ
編集委員会／
作業改善ゼミ
- 19日(水) 所長会議
- 25日(水) 副所長会議
- 27日(金) きょうされん経営管理者
研修(～28日)／
事務事業務進会議
- 30日(月) 研修部会議

※利用者・保護者・職員の皆さんからも多くの
ご寄附をいただきました。

- | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|---------|----------|--------------|
| 宮川 統子 | 石原 貞男 | 谷川 修 | 金原 匡志 | 伊藤 勝久 | 寺部 洋子 | 小西 智江 | 早川 久代 | 廣島 和枝 | 矢満田智広 | 御崎コンベヤー(株) |
| 半場とし子 | 渡辺 善之 | 山本富喜代 | 川上 啓子 | 池田 昭子 | 木戸 幸子 | 近藤よし恵 | (株)ユニオンサービス | (株)エステム | ブルン電機(株) | トランコムMTS株式会社 |
| 井上 誠一 | 岩崎 正夫 | 高橋 温美 | 森 重徳 | 丹羽 幸吉 | 神田すみれ | 神田すみれ | 半場とし子 | 宮川 統子 | 渡辺 善之 | 山本富喜代 |

ありがとうございました

賛助会員新規加入者・更新者ご芳名一覧

(12月19日～1月27日手続き分) 順不同敬称略

- 宗教法人明拝教会
- 社会福祉法人東京リハビリ協会
- 社会福祉法人よるべ会
- 社会福祉法人厚生協会
- 理事長 星野 泰啓
- 理事長 田中 雅之
- 理事長 緑川 清美

一般寄附(1・2月)

順不同敬称略

表紙の作者紹介

「男と女」 トライズ 棟方一二さん

「昔から絵を描くのは好き。暇な時、イライラする時に描くとちょっとスッキリする」と話す棟方さん。「特にモデルはない」とのことですが、独特の色使いやタッチがユニークで、同郷の青森出身の画家・棟方志功や三大丸山遺跡のような縄文時代の力強さに通ずるものを感じます。

土日にできる趣味や活動を探しています。以前は南区基幹センター主催の「つくる教室」などで、料理や創作活動・仲間との外出を楽しんでいま

した。教室がなくなっただけでなくコロナ禍もあり、「できれば他の仲間も一緒に何かやってみよう」というので

自転車のパンク直しやボタン付けもお手のもの。「絵や工作、手芸以外でも何でも面白そうなことは体験してみたい!」とのこと。ぜひ各種教室やサークル等を教えてください。



広報・482号

2023年3月号(2023年3月10日発行)
定価1部100円
法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます
発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会
印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

- ・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
- ・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

その人らしく 働く 暮らす

Vol.107

仲間

「環境の変化を乗り越えて！」

つゆはし作業所 加藤 裕樹さん



裕樹さんは養護学校卒業後、7年前に入所されました。片道20分以上かけて、雨の日も、風の日も自宅から歩いて通っています。

4年前に家庭環境に大きな変化があり、自分の気持ちが抑えられず、他の仲間にも迷惑をかけてしまうこともありま

した。しかし、現在は自分の気持ちをコントロールできるようになってきています。表情も柔らかくなってきて、笑顔を見せてくれることも増えました。

自分のスケジュール帳を開いて、祝日や行事の確認をすることが大好きです。ジェスチャーと言葉を交えた裕樹さん独特のコミュニケーションで職員とやり取りし、「バレンタイン」や「ひな祭り」などと話が通じ合うと、目を輝かせて喜んでいきます。

作業所では、給食係や掃除当番の活動に参加しています。決

められた曜日、時間を忘れることなく、必ず自分から動くことができます。責任をもって取り組んでくださる裕樹さんの姿を見て、他の仲間も職員もとても頼りにしています。

これからも一緒に色々な経験をして、つゆはし作業所を引っ張っていきけるような存在になっていく事を期待しています。



ちぎり絵に使う布を細かく切る作業

職員

「出会いと成長」

ゆたか生活支援事業所みなみ 大久利 龍太郎



私は大学3年生の頃に、夜勤のアルバイトを友人に紹介して

もらったことがきっかけで、ゆたか福祉会と出会いました。

大学は商学部で、福祉の世界で働くとは全く想像していませんでした。ですが、アルバイトを通して福祉のやりがいを知り「もっと深く学んでみたい」と思うようになりました。また働くなかで仲間の温かさを感じ「大学卒業後もゆたか福祉会で働きたい」と思い、採用試験を受けました。

現在、2022年4月に建てられたまーぶるホームを中心に仕事をしています。事業所のみでアルバイトとして2年、正規職員として1年が経とうとしています。振り返ってみると、正規職員としての初めの頃は覚えることが多く、先輩職員のみなさんに教えてもらいながら仕

事をしていました。ですが、現在は自分で考えて行動できるよう努力して仕事をしています。

今後の目標として、介護福祉士を取得したいと考えています。資格取得に向け勉強することにより「介護技術が向上し、支援の幅が広がっていくのではないか」と思います。先輩方も資格を持っている方が多くいらっしゃるのので、私も資格を取得し、頼られる支援者になりたいです。



日中活動時のリハビリの様子